



たてやま議会だより



平成21年2月号

No.84

発行/館山市議会

☎294-8601

館山市北条1145-1

電話 22-3527

議会のメールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



「館山湾遊覧船運航社会実験」

平成20年第1回臨時市議会

多目的観光棧橋整備に関する
意見書などを可決

平成20年12月定例会市議会

職員給与条例の改正・下水道
条例の改正など15議案を可決

第1回臨時会が、11月11日に開かれ、市長提案議案1件、議会提案議案1件の計2議案が可決されました。

12月定例会市議会は、12月3日から19日までの会期17日間にわたって開かれました。この定例会では10議案が市長から提案され、いずれも原案どおり可決されました。また、議会から5議案が提出され、原案どおり可決されました。

会議初日（12月3日）は、会期を17日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。
12月8日及び9日は、9人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをいただきました。
12月12日は、各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。
最終日（12月19日）は、各委員会の委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告した後、

討論、採決を行いました。

続いて、委員会から提出された発議案の審議を行い、閉会しました。

主な内容

議案の概要	2頁
委員会審査	3～4頁
一般質問	5～9頁
議決結果	10頁

議案の概要

第1回臨時会に提案された議案を紹介します。

議案第63号 平成20年度館山市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について 歳入歳出それぞれ3300万円を追加し、総額159億4935万6千円としたものを承認しようとするもの。

税源移譲により所得税及び個人住民税の税率が変更された結果、個人住民税のみが増加した方々に対して、税還付金により調整を図る必要があることから、歳出で税収入還付金及び還付加算金を増額したもの。

発議案第9号 館山港多目的観光棧橋整備に関する意見書について 棧橋の設計等に関し、館山市等が千葉県に対し要望していた事項が十分に反映されることで、棧橋機能を十分に発揮し、南房総地域経済に活性化をもたらす起爆剤となるとともに、市民の夢の架け橋となると考えられる。このため、今後より一

層の整備を要望する意見書を千葉県に提出しようとするもの。

12月定例会に提案された主な議案を紹介します。

議案第64号 館山市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について 幼稚園教諭職に適用されていた教育職給料表を廃止し、一般行政職と同じ行政職給料表を適用しようとするもの。

議案第65号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げ、また、国民健康保険運営協議会委員構成を変更しようとするもの。

議案第66号 指定管理者の指定について 館山市元気な広場の指定管理者について、生活協同組合ちばコープを候補者として選定したので、指定するに当たり議会の議決を求めようとするもの。

るもの。

議案第67号 館山市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律が施行され、民法第34条の公益法人の規定が削られたことにより、改正をしようとするもの。

議案第68号 館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について 下水道事業における負担の公平性を保つため、国の地方交付税算定基準を満たすよう、下水道事業審議会の答申に基づき、下水道使用料を改定しようとするもの。

議案第69号 平成20年度館山市一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ2億1316万4千円を追加し、総額1億6252万円としようとするもの。

歳出の主なものとして、建物等修繕料、ケアホーム重度障害者支援体制強化事業補助金、ひとり親家庭等医療費等給付助成費、介護保険特別会計職員給与費等繰入金、乳幼児医療費給付金、児童福祉法第51条による運

営委託料、新型インフルエンザ関連器材購入費用、踏切道改良工事負担金及び補償費、工事請負費の増額、後期高齢者医療特別会計繰入金、道路改良工事請負費、下水道事業特別会計繰出金の減額などと併せて、各款における人件費の補正など。

また、歳入として、観光振興基金繰入金金の減額、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、繰越金、諸収入の増額など。また、債務負担行為の補正として24件追加しようとするもの。

補正として2件追加しようとするもの。

議案第71号 平成20年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1151万6千円を減額し、総額6億3710万4千円としようとするもの。

歳出は職員人件費に係る総務管理費の減額、歳入は一般会計繰入金金の減額。また、債務負担行為の補正として1件追加しようとするもの。

議案第72号 平成20年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ828万3千円を増額し、総額3億3153万8千円としようとするもの。

歳出は介護保険システム改修委託料の増額、歳入は国庫補助金、一般会計繰入金金の増額。また、債務負担行為の補正として4件追加しようとするもの。

議案第73号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ142万6千円を減額し、総額8億7798万9千円としようとするもの。

新型インフルエンザ発生前に準備することは!

- ・正しい情報を収集する
- ・うがい・手洗い・マスクの励行
- ・食料・水・日用品の確保・備蓄 (2週間分程度)

議案第70号 平成20年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為の

歳出は職員人件費に係る管理費の減額、歳入は一般会計繰入金との減額。

また、債務負担行為の補正として4件追加しようとするもの。

【議会委員会提案議案】

発議案第10号 消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書について

発議案第11号 自主共済制度を保険業法の適用から除外するよう求める意見書について

発議案第12号 財源の伴わない安易な地方移譲を止め、安心・安心の公共サービスを求める意見書について

発議案第13号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書について

発議案第14号 専決処分の指

定についての一部改正について
地方自治法の規定により市長が専決処分することができる事項に、市営住宅の家賃の支払又は明渡しに係る訴えの提起、調停に関するものを加えようとするもの。市営住宅の滞納家賃整

理にあたり支払督促制度を活用する際などに生じる訴えの提起等を専決処分にし、入居者の負担の公平性の確保及び迅速な行政執行に資することを目的としています。



低額所得者のための市営住宅

【意見書提出】

委員会提出の意見書を4件可決し、関係機関に提出しました。（発議案第10号、第13号の趣旨によるもの）

委員会の審査

各委員会における審査について、主なものをお知らせします。

総務委員会

議案2件について審査を行いました。

議案第64号 館山市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

保育園の職員における幼稚園教諭の資格保持状況を聞いたところ、正職員45名中36名が幼稚園教諭の資格を持っているとの説明がありました。

幼保一元化カリキュラムはいっぺん出来上がるか聞いたところ、ほぼ出来ており、今後最終調整を行い、本年4月から適用していくとの説明がありました。

認定こども園における保育士と幼稚園教諭の業務内容は全く同じか聞いたところ、幼稚園児は幼稚園指導要領により、保育園児は保育指針によるが、4・5歳児は、双方の長所を取り入れて指導していくとの説明がありました。

今後の幼保一元化の予定について聞いたところ、年次的に進める予定だが、小中学校の再編の関係もあり、時期的なものは示せないし、行わない施設もあるとの説明がありました。

るとの説明がありました。幼稚園教諭は教育職給料表適用の前提で採用されており、今回の改正による行政職給料表との統合は非常に重要なことで、慎重に議論されるべきと思うがどうか聞いたところ、職員の給料についてはその時々で必要な改正を行っており、職員数が約600名から約400名になる中で幼稚園教諭だけが独自の給料表を持っている意味が薄れつつある。認定こども園で保育士と幼稚園教諭と一緒に働くことを契機として同じ給料表で運用するのがふさわしいと結論付けたとの説明がありました。

今回の改正の経過措置について聞いたところ、改正により給料が減額となる場合、現行との差額が給料として支払われ、この措置は平成27年度で終了予定であるとの説明がありました。

議案第69号 平成20年度館山市一般会計補正予算（第4号）

歳入中、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の内容及び交付限度額について聞いたところ、内容は新型インフルエンザ対策事業、城山売店整備事業、エコバッグ配布事業であり、限度額は市の人口や財政力指数等

に基づき1695万8千円であるとの説明がありました。歳出中、館山棧橋敷板等撤去工事請負費に国の補助はないか聞いたところ、みなと振興交付金が活用できる予定で、補助率は10分の4で、21年度に315万円の交付金を受ける予定であるとの説明がありました。

棧橋の敷板等を撤去した場合に、残った杭が美観を損ねると思うがどうか聞いたところ、すべてを撤去することが望ましいが費用対効果など検討した結果、今回の内容とした。残った杭については、棧橋の第2期工事を要望していく中で対応を考えているとの説明がありました。

議案5件について審査を行いました。

文教民生委員会

議案第65号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

妊婦検診の公費での助成回数及び回数増加の考えを聞いたところ、現在5回の助成であり、国で14回に増やす案が示されているとの説明がありました。

市民が市外で受診できるのか聞いたところ、市では診療機関と個別契約するので、市民は全国どこでも受診できるとの説明がありました。

出産費用を全額補助した場合の費用について聞いたところ、約3000万円の増加が見込まれるが、国で出産費用の上乗せや出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度等を検討しているとの説明がありました。

産科医療補償制度の加入状況を聞いたところ、全国で98・2パーセント、千葉県は最も低く92・8パーセントの加入率で、100パーセントは29道府県であるとの説明がありました。

議案第66号 指定管理者の指定について

今後、利用方法変更の場合に指定管理者と市の話し合いの場はつくるのか、ランニングコストはどのようになるのか聞いたところ、指定管理者とは綿密に調整していきたい、ランニングコストについては国の補助事業等の変更がある場合を除き年額1500万円を基本として運営してもらうとの説明がありました。

子育て相談窓口はどのように開設するのか聞いたところ、相

談機能には常時スタッフがいる。専門的な分野については、隣接のコミュニケーションセンターの保健師・保育士を活用し、必要があれば専門機関を紹介することになるとの説明がありました。

子育て支援団体や一般利用者等の利用方法について聞いたところ、予約制ではなく自由利用が基本なので、サークルは一般利用者として取り扱う。ただし、子育て支援団体の利用については、大広間をソフトクッション等で区画しての利用を考えている。また、掲示板等で支援団体の活動日を知らせることで団体の利用調整が可能と考えている。また、支援団体の活動がこれまでと違いオープンスペースで実施されるため一般利用者に活動を見てもらうことができるようになることから、活動参加などの相乗効果が期待できる。利用について支援団体と指定管理者で話し合いの場を設けていくとの説明がありました。

何人くらいの職員を想定しているのか聞いたところ、常駐スタッフは館長1人・管理運営2人・ファミリーサポートセンター1人の計4人である。管理運営で6名程度雇用、ファミリーサポートセンターで2名程度雇用

し、ローテーションを組んでいくとの説明がありました。

想定される受け入れ人数を聞いたところ、一日平均50組程度を想定している。元気な広場は、スタッフが保育業務をしない屋根付公園なので、いつでも自由にたくさんの方に利用してもらいたいとの説明がありました。

遊具等は誰が揃えるのか、事故があった場合の補償はどうするのか聞いたところ、遊具等は市が購入する。指定管理者には、事故等想定されるリスクに対しての保険に加入してもらう。ちばコープが運営する施設では、これまで大きな事故等はないとの説明がありました。

施設では飲食が可能か聞いたところ、授乳スペースもあり、ランチタイム等も考えており、可能との説明がありました。

指定管理者制度については、利用団体とのすり合わせも十分と思われ非常に不安なので反対するとの討論がありました。

建設経済委員会

議案3件、請願1件、陳情3件について審査を行いました

議案第68号 館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について



川・海・街をきれいにする公共下水道施設

ありました。

接続率が上がらないことを踏まえ、加入に対する支援策はあるか聞いたところ、トイレの水洗化に対する補助金、改造費用に対する利子補給、私道への設置工事実施などがあるとの説明がありました。

接続率が上がらない原因及びその対策について聞いたところ、原因は経済的困難との理由が多く、補助制度の活用などが重要な対策と考えるとの説明がありました。

また、料金改定により地方交付税も増額するため行財政改革の点からも好ましいと思うが、下水道の対象者は限られた一部の市民であり、料金改定については理解と協力を得て、丁寧に運用してほしいとの要望がありました。

議案第73号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

管渠等設計委託料の債務負担行為の補正理由について聞いたところ、千葉県が平成21年度に全県域汚水適正処理構想を作成するに当たり、市としても早めに着手したいためであるとの説明がありました。

一般質問

市政に関する一般質問は、12月8日及び9日の2日間にわたり、次の9名の議員が行ないました。

議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。

一般質問通告要旨

榎本 祐三

行財政改革に関して（改革方針に基づく実施計画の策定要望・歳出超過の原因分析・行財政改革委員の任期について） 入札制度に関して（怪電話・総合評価方式・地元業者優遇策等について） 高齢者虐待防止法に基づく市の対応に関して

三澤 智

船形バイパスの早期実現について 館山湾遊覧船運航社会実験から考察される湾内遊覧船等実現の可能性について 危険老朽空き家対策について 地域自主防災について

真田 司郎

定額給付金について 緊急保証制度について 介護職員の待遇改善等について 防災無線の設置計画の現況について 環境問題について 福祉協議会の貸付金について 2級河川平久里川と滝川の改修工事現況と今後の予定について

内藤 欽次

安房地区の看護学校存続の必要性について 安房博物館及び水族館の県からの移譲等について 国民健康保険資格証発行世帯における子どもたちの医療の取り扱いについて 国の指針に基づく消防の広域化による市民の安全・安心が損なわれる懸念について

吉田 正二

安心安全で住みやすい館山市の住環境と地域間交流に関して（食の安全による地域間交流・交通安全対策・青少年健全育成と今後の対策・インフルエンザ対策について） 看護師の養成施設について ゴミの新たな分別の開始に向けた対応について

鈴木 正一

館山港多目的観光棧橋及び館山湾振興ビジョンの現状と今後について 経済振興について（観光資源・移住体験ツアー・休耕田の活用対策について） 都市計画マスタープランについて 安心、安全のまちづくりについて

山口 安雄

食の安全とその対策についての館山市の考え方について（食品安全確認・地産地消への取り組み・遊休農地の解決策・農水産物等の増産について） 館山市バイオスタウン構想について

本多 成年

観光棧橋の今後の見通しについて 館山市内小中学校におけるいじめ問題について 館山駅東口の土地売却について 館山市都市計画マスタープランの策定について

鈴木 順子

学校再編調査委員会について 教育現場での臨時職員の雇用について 介護保険料見直しについての現状と今後について 1月から開始される分別ゴミ拡大について 湾内遊覧船試行について 定額給付金に関する館山市の見解について

主な質問と答弁

観光・みなとまちづくり

館山湾遊覧船運航社会実験
館山港多目的観光棧橋
体験観光
移住体験ツアー

活用方法について伺います。

答 これまで観光船を中心に積極的にポートセールスを展開して大きな成果を上げてきましたので、これらに加え、多様な船舶の寄港誘致に努め、棧橋と渚の駅の利用者数の拡大により、地元経済の活性化につなげていきたいと考えています。

問 今まで行ってきた体験観光の成果について伺います。

答 体験観光50選のメニュー整備、館山駅西口体験交流センター設置、専門コーディネーターによる受け入れ態勢整備などにより、平成15年度の3団体523名が、平成19年度には49団体6165名の受入れを行うまでに増加しています。今後必要は伸びるものと考えていますので、より一層の整備に努めます。

問 移住体験ツアーの成果と今後について伺います。

答 移住体験ツアーについては、商工会議所との共催により、合計3回実施し、延べ82名の参加がありました。成果としては、

これまでに4組11名の家族が移住しており、さらに5組16名の家族が移住予定です。今後とも、民間活動団体等との連携を図りながら、情報発信強化、ツアー充実など、移住希望者の多様な要望に対応するとともに、安心して生活できるような支援体制作りに取り組んでいきたいと考えています。

商業・農水産業

中小企業支援対策
休耕田の活用対策
食の安全による地域間交流

問 中小企業を支援するため10月31日スタートの原材料価格高騰対策等緊急保証制度の利用、相談件数等を伺います。

答 本制度は経営安定に支障を生じている中小企業の資金繰りを支援するため、信用保証協会が保証する限度額の別枠化等を行うセーフティネット保証制度が拡充されたもので、市は中小企業が対象かどうかの認定を行っております。認定件数は、19

年度38件、20年度で制度拡充前40件、拡充以降44件となっております。

問 耕作放棄地の調査状況と今後の対策について伺います。

答 国・県の協力で、市内耕作放棄地の一筆調査を実施しました。農業の利用ができることとされた土地については、館山市担い手育成総合支援協議会で解消計画を20年度内に策定予定ですので、21年度からは耕作放棄地を解消する支援策が講じられることとなります。調査の結果では約70パーセントが農業の利用ができないとなっております。



「解消が望まれる耕作放棄地」

問 都市部に安心な農水産物を提供して、都市との交流促進

が図れないか伺います。

答 農水産物の提供は販路拡大だけでなく、館山の魅力を知ってもらうことで、恵まれた自然を活用した体験農業や教育旅行のPRなど観光振興にも大きな効果があると考えています。地域間交流は様々な分野での経済効果が予想されますが、成功させるには各産業に従事している皆様の熱意が不可欠です。市としても、民間の取り組みに対し、側面から支援していきたいと考えています。

防災・防犯

危険老朽空き家対策
地域自主防災
消防広域化

問 老朽化した空き家について危険で問題があると思うが何か対策はないか、また、他市では、所有者から寄付があったら危険度に応じ市で取り壊し、地域と協力して活用・維持管理するような方法を要綱で定めているが、検討できないか伺います。

答 管理されていない空き家に倒壊等の危険が迫っている場合には、所有者又は相続人に対して、県とともに指導を行っていききたいと考えています。なお、議員提案の他市で行っている対策の要綱については今後の研究課題だと考えています。

問 自主防災会の防災訓練で要援護者等の避難方法が問題となったが、市として対策はどう考えるか。

答 要援護者の安否確認や避難援助は、まず身近な地域全体で支援する必要があり、協力者等の確保やリヤカー等の機材確保、避難経路の安全確認など訓練を通しての現状把握が重要と考えます。市としては自主防災組織に対する助言・防災資器材購入支援など「地域防災力アップ」に取り組んでいきます。

問 国の指針による消防の広域化によって市民の安全・安心が損なわれないか伺います。

答 火災・地震・台風時などに、より迅速かつ機能的に対応するには、消防の広域化による様々なスケールメリットを実現することが有効と考えます。災害発生時の初動体制の強化、本

部機能統合の効率化による現場活動要員の増強、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備など、消防力の強化によりサービス向上、安全・安心の確保が期待でき、安全・安心が損なわれることはないと考えています。市では関係市町と連携し広域化を推進したいと考えています。



「市民の安全安心を守る消防本部」

学校教育

学校再編調査検討委員会
いじめ問題
用務員と営繕手

問 学校再編調査検討委員会

の進捗状況及び答申後の進め方について伺います。

答 11月までに5回の会議を開催し、現在、小中学校の適正規模及び配置の基本的な考え方について意見集約をしています。再編自体の賛否も含め様々な視点から意見が出ていますが、次代を担う子供たちの教育環境はどうあるべきかという観点を軸とし、将来の方向性について今年度中の意見集約をお願いしています。答申後は、21年度に学校再編の基本的な指針を作成し、その後施設の活用や児童生徒への支援策等も含め将来の姿について計画を策定したいと考えています。また、地域説明会等も実施し、地域住民の理解と協力を得て中長期的な視点に立つて再編を進めていきたいと考えています。

問 市内小中学校におけるいじめの現状と防止策について伺います。

答 千葉県全体では増加しておりますが、市では18年度22件、19年度15件と減少しており、このいじめは指導が行われ解消されていきます。いじめ防止の具体的な取り組みとして、道徳教育を充実させるとともに、各種調

査や個別面談による教育相談で早期発見に努めています。また、集会でいじめ問題を取り上げ、児童生徒自らがいじめ撲滅を宣言する特別活動等、いじめをしない・させない環境づくりに取り組んでいるところです。

問 教育現場で、用務員の雇用を廃止して営繕士の雇用へと変更する予定なのか伺います。

答 現在、市内の小中学校すべてと小学校7校で営繕手を配置しており、残りの4小学校で用務員を配置しています。教育関連施設及び備品の老朽化に伴う営繕業務の増加及び教育環境整備作業の増加など、本来の用務員業務として対応することが困難な状況に環境が変化してきており、安全安心な学校づくりの具現化に向けて、今後段階的に全校に営繕手の配置を予定しています。

環境問題

バイオスタウン
温室効果ガス削減
ゴミの新たな分別

問 バイオスタウン構想案は、市財政状況から実現性が乏しいと思うがどうか伺います。

答 バイオマスの利活用の方性について、庁内プロジェクトチームにより検討を進め、バイオスタウンアドバイザー制度を活用し、構想案を取りまとめたもので、関係者からの意見聴取をし、環境審議会へ諮問後、年度内に国へ提出する予定です。構想実現は大変難しいことから、畜産農家における堆肥化、給食センターから発生する食品残渣の飼料化、衛生センターから発生するし尿汚泥の堆肥化など、既に一部取り組んでいるものを優先的に推進したいと考えています。

問 京都議定書の温室効果ガス削減目標が厳しくなっており、市民も協力して環境問題に取り組む必要があると思うが、行政としてどのように市民に協力を求めるのか伺います。

答 市としては自ら率先して地球温暖化対策を進めるため15年に実行計画を策定し、これまでに京都議定書の目標である温室効果ガス6パーセント削減を大きく上回る19パーセントの削減をしました。大きな要因は市民

減をしました。大きな要因は市民の排出するゴミの減量によるものです。引き続き、24年度までに20パーセント以上の削減を目標とした第二次実行計画に取り組んでいます。ゴミの減量・

再資源化は、市民や事業所が自ら温室効果ガスの削減に取り組むものであり、その実現のため、プラスチック製容器包装と発泡スチロールの新たな分別が始まります。さらに、家庭でできる対策を広報に掲載したり、省エネナビやCO2家計簿の普及促進に努めるなど、引き続き市民の協力を得ながら施策に総合的に取り組んでいきたいと考えています。

問 ゴミの新たな分別の開始に向け、市民に対し周知するという目的は達成されたのか伺います。

答 20年夏以降に実際にゴミを出す市民を対象とした説明会を開催し、これまで36箇所を実施してきました。参加人数は約1600名でした。参加した市民の反応としては、おおむね理解を得ているものと考えています。また、説明会以外でも機会をとらえて周知を図っています。引き続き、広報・ホームページ

等への掲載やチラシの全戸配布などにより、市民の理解を得られるよう対応してまいります。

都市計画

マスタープラン
館山駅東口

問 都市計画マスタープランの内容・作成経費・都市計画道路見直し理由について伺います。

答 プランは、住民の意見を反映しながら都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示して課題に応じた整備方針等を市が定めるものです。策定経費は3カ年で約1400万円を見込んでいます。現在の都市計画道路は、都市計画決定後、約40年経過した現在でも未着手の路線が多数あり、見直すこととしました。

問 都市計画マスタープラン策定スケジュールを伺います。

答 19年にプラン策定を都市計画審議会に諮問し、その後審

議会において「目指すべき将来像」が示され、都市全体構想と地域別構想が取りまとめられました。今後は、素案を元に地区別懇談会等で意見を聴いて年度内に答申をいただける予定です。

問 館山駅東口の市有地売却について、売却後の土地利用、駅の利便性について伺います。

答 売却後の土地利用としては、賑わいの創出場所として、駅東口の活性化につながるものが好ましいと考えています。売却により公の駐車場はなくなりませんが、近隣に多数駐車場があり、十分対応可能だと考えています。



活性化が望まれる館山駅東口

福祉・保健・医療

看護師養成施設の設置
インフルエンザ対策

問 看護学校の存続が必要だと思いが、どう考えますか。

答 看護師不足の現状において、民間で看護専門学校設立の動きがあることは大変ありがたいことと考えています。市としても、地域医療確保のため、県への許可の申請手続きなどが円滑に行われるよう、側面から支援していきたいと考えています。

問 新型インフルエンザの流行への対策について伺います。

答 発症時に迅速に対応し、その感染拡大防止に努め、市民の健康被害を最小限にとどめるため、市役所内にプロジェクトを立ち上げ、対応方針や行動計画を策定すべく検討しています。また、毎年流行しているインフルエンザについては、各地区で

の健康教室等で、手洗いやマスクの使用等、予防方法の普及や予防接種を実施しています。

行財政改革

実施計画の策定
歳出超過の原因分析

問 改革方針に基づく実施計画を策定しているか伺います。

答 策定した行財政改革方針において、今後の性質別目標決算額と、重点的に検討・実施すべき取り組みを明らかにしています。まず行動することが大事だと考え、各部署において既に具体的な検討を始めており、その中で詳細な事項やスケジュールを具体化していきます。進捗管理や問題点把握については、推進本部員が中心となって会議で定期的に報告し合い、適切な指示をするなどして取り組んでいきます。

問 市財政での6億円の歳出超過の原因について伺います。

答 歳入面では、三位一体の

改革による影響による地方交付税の削減が最も大きな原因だと考えています。また、歳出面では、扶助費が増加傾向にあることや、国保・介護などの特別会計への繰出金の増加など、抑制することが難しい支出の増加が原因の一つだと考えています。

今後も厳しい財政運営が予測されるので、市税徴収対策強化や使用料・手数料の見直しによる歳入の確保に努め、歳出面でも人件費抑制やその他の幅広い取り組みを進め、事務事業の重点化効率化を図っていきたくと考えています。

入札制度

問 地元業者の優遇策等について、入札で考慮しているものはあるか伺います。

答 入札本来の趣旨では一般競争入札が求められているが、市内業者育成の観点から2500万円未満の土木工事等は市内本業者による入札を行っています。また、2500万円以上の土木工事や5000万円以上の建築工事は総合評価方式により実施していますが、災害時の防災協定に基づく活動やボラン

ティアによる地域貢献度に対して評価項目や基準を設定し、地元業者が加点されるようになっています。

国民健康保険資格証

問 国民健康保険の資格証が発行されている世帯の中学生以下の子供たちが適切に医療を受けられるようにすべきと思うかどうか伺います。

答 子供のいる滞納世帯の実態把握に努めながら、納税交渉を行うとともに、子供が医療を受ける必要が生じたときには、緊急的な対応として短期被保険者証を交付するなど適切な対応を図りたいと考えています。なお、現在(20年12月)、国において子供だけに被保険者証を交付できるように国民健康保険法改正の動きがありますので、その動向を見守っていきます。(その後、法律は改正されて、21年4月から施行されることになりました。)

定額給付金

問 定額給付金についての市

の見解はどうか伺います。

答 現時点(20年12月)で補正予算案は国会へ提出されていません。今後の動向に留意し、補正予算が可決され、実施要綱が示され次第、迅速に対応すべきものと考えています。

議員研修会の実施

千葉県南12市議会議長会主催の議員研修会を、館山市議会が当番市として、11月20日に南総文化ホールで開催しました。

当日は、講師に中央大学大学院教授の佐々木信夫先生を招き、「これからの地方議会の役割」と題して講演をしていただき、千葉県南部の12市の議員及び議会事務局職員約300名が熱心に聴講しました。



千葉県南12市議会議長会議員研修会

本市への視察訪問

1月20日 宮城県白石市議会の議員が、観光立市たてやま行動計画について視察のため来館しました。

会議録の検索・閲覧

第1回臨時会、12月定例会及び委員会の会議録は、3月上旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

また、「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか!

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、

ご利用ください。(館山市のホームページでご覧になれます)

市政概要の販売

市の各種事業や統計資料を盛り込んだ「2008年版市政概要」を販売しております。

市政概要には、市のあゆみ、予算、決算、各種事業内容などが掲載されており、一部500円です。ご希望の方は、議会事務局でお求めください。



次の定例会の予定

- 開会日：2月25日(水)午前10時から
- 一般質問：3月2日(月) 3日(火)
- 予備日：4日(水)
- 各日それぞれ午前10時から
- 請願・陳情提出締切：2月19日(木)正午まで

平成20年第1回臨時会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第63号	平成20年度館山市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について	承認 全会一致
発議案第9号	館山港多目的観光棧橋整備に関する意見書について	原案可決 賛成多数

平成20年12月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第64号	館山市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第65号	館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第66号	指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第67号	館山市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第68号	館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第69号	平成20年度館山市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
議案第70号	平成20年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第71号	平成20年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第72号	平成20年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第73号	平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
請願第11号	「消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書」の採択を求める請願書	了承できる (建設経済委員会)
陳情第11号	自主共済制度の保険業法適用見直しを求める陳情書	了承できる (建設経済委員会)
陳情第13号	財源の伴わない安易な地方移譲を止め、安全・安心の公共サービスを求める陳情書	了承できる (建設経済委員会)
陳情第14号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	了承できる (建設経済委員会)
発議案第10号	消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第11号	自主共済制度を保険業法の適用から除外するよう求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第12号	財源の伴わない安易な地方移譲を止め、安全・安心の公共サービスを求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第13号	協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書について	原案可決 全会一致
発議案第14号	専決処分の指定についての一部改正について	原案可決 全会一致



編集後記



平成21年の新春を迎え、編集委員一同も気持ちを新たに議会だよりの編集に取り組んでいきます。

昨年は、多目的観光棧橋の海上工事も始まり、渚の駅予定地であった安房博物館の県から市への移譲も決まるなど、海辺のまちづくりに向けて、様々な事業等が着々と前進しています。

議会においても、臨時会で棧橋整備に関する意見書を発議するなどし、地域活性化のために様々な議論等を行っています。

本年は、議会の動きについて、より一層、皆様にわかりやすく内容をお知らせできるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

議会や議会だよりに関するご意見やご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。

議会報編集委員会

(委員長 副委員長)

小沼 晃 秋山 貴
山口 安雄 松坂 一男